

社会医療法人の認定要件の緩和により、過疎地域の医療・介護の拠点が存続へ

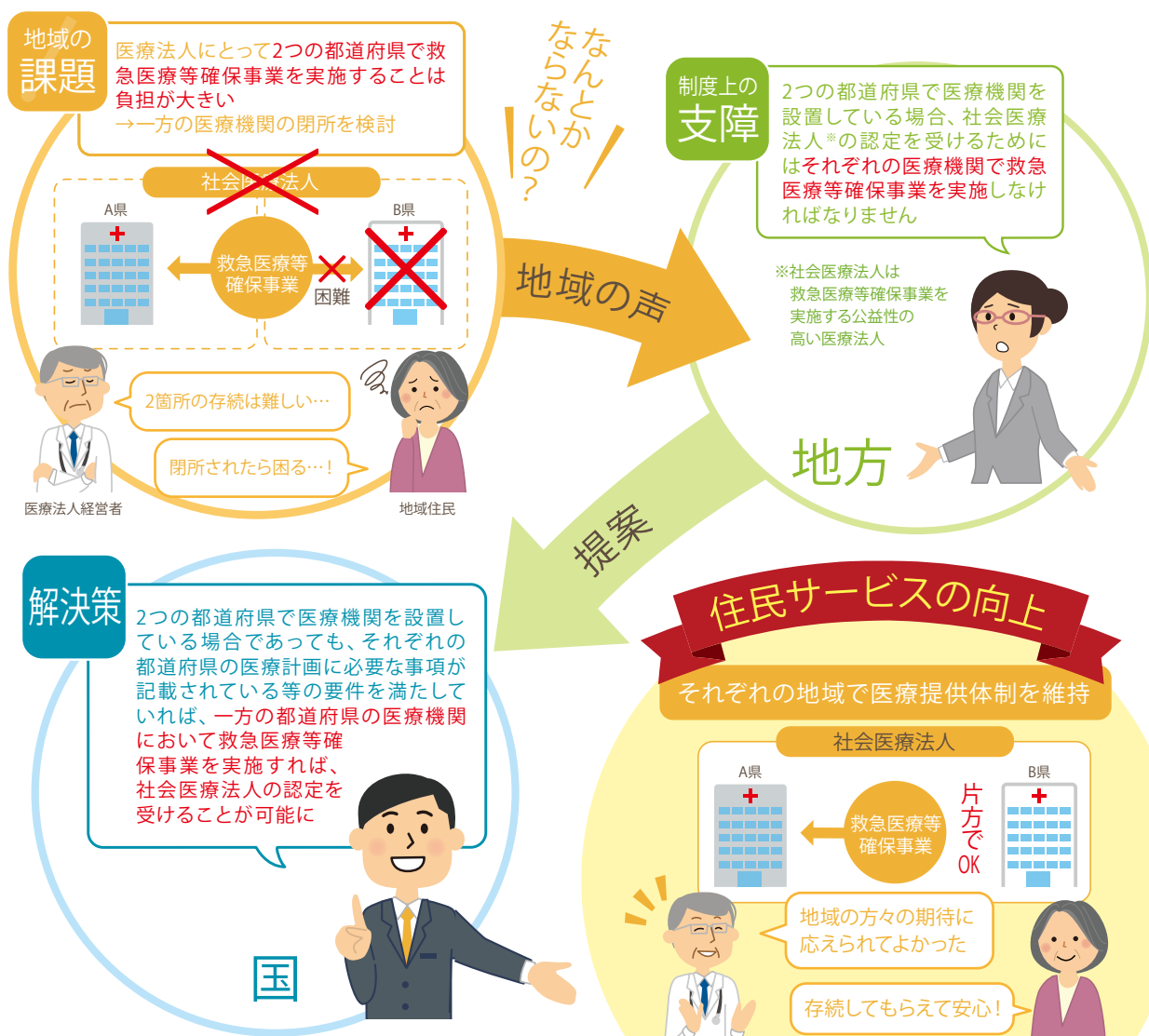
～社会医療法人の認定における救急医療等の要件の緩和～

詳しくは
提案募集方式データベース
「26年」
管理番号「387」
で検索!
QRコードからもアクセスできます



ポイント

社会医療法人の認定要件について救急医療等の事業に係る要件が緩和されたことにより、地域の医療提供体制を維持しながら認定を受けることが可能に（「医療法」の一部改正）

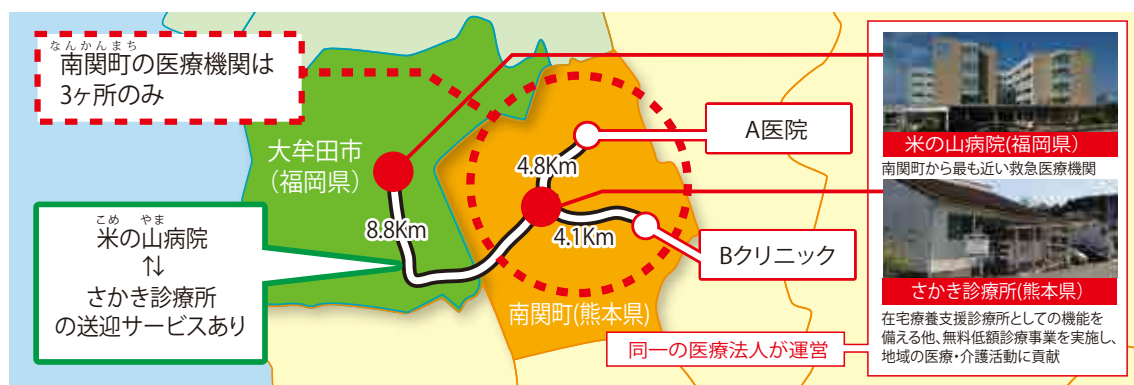


社会医療法人の認定要件緩和が医療提供体制の維持に貢献



取組の概要・成果

- 医療法人親仁会は、救急医療等専門的な検査・治療を担う「^{こめ やま}米の山病院（福岡県大牟田市）」や日常の治療・健康管理を担う「^{なんかんまち}さかき診療所（熊本県南関町）」等を開設している。
- 「さかき診療所」は、過疎化・高齢化が進む^{なんかんまち}南関町にとって重要な医療・介護の拠点となっており、月の延べ患者数は522名（平成29年10月単月）に上る。
- 当初、同法人は、社会医療法人の認定を受けるための条件を満たすため、救急医療等の実施が困難な「さかき診療所」の閉所も検討していたが、今般の提案実現により、同診療所で救急医療等を実施しなくても認定を受けることが可能となったことから、同診療所の存続を決めた。
- 地元から「さかき診療所が存続する途が開けて、安心しています。」との喜びの声が挙がっている。
- 社会医療法人の認定要件緩和に対応するため、熊本県は福岡県と連携して、次期医療計画（平成30年度～35年度）に提案実現後の要件を盛り込むこととしている。



^{こめ やま}米の山病院との連携により、地域の方々の期待に応えていきたい

関係者の声

さかき診療所
事務長
今村 直美 氏



本診療所は、医療法人親仁会の一事業所として法人全体で医療・介護活動を行っています。今回、提案の実現により、診療所の存続が可能となり、本診療所を頼りにしている地域の方々の期待に引き続き応えることができるようになりました。^{こめ やま}米の山病院（福岡県）が南関町の最寄りの救急医療機関となっており、引き続き、^{こめ やま}米の山病院と緊密に連携をとりながら地域の医療・介護活動に貢献してまいります。

地域の医療提供に支障が生じない様、制度改正の活用を目指す

関係者の声

熊本県 健康福祉部
健康局 医療政策課
首席審議員兼課長
松岡 正之 氏



これまでの社会医療法人の認定要件では本県の地域の医療提供に支障が生じる可能性があり、九州地方知事会に認定要件緩和をアイデアとして出したところ、他県からも賛同が得られ、九州地方知事会の提案として提出されました。多くの医療法人に地域の医療を支えていただけるよう、機会を捉えて今回の制度改正を周知し、活用していただきたいです。